

～短期主催・教養講演会（くらしの講座）を行っています～



くらしの講座（7月）

演題『『来民開拓団の真相』に学びながら
『開拓慰霊祭のこころ』を受け継ぐ子どもたち』

パソコン（ワード&エクセル）



パネル展「原爆と人間」



楽しい肥後狂句



～第一回ふれあい文化センター運営委員会～

7月31日（木）に、「第一回ふれあい文化センター運営委員会」が行われました。

運営委員会は、市長から委嘱された12名（社協会長、民児協会長、自治会長、母親クラブ会長、学校長、各利用団体の代表者、公募委員）の委員で構成されています。会議では、令和6年度のふれあい文化センターの利用状況報告や決算、令和7年度の予算、事業計画について提案し、了承をいただきました。



ふれあい文化センター 子ども向け、話題の本、新刊も準備しています。お気軽にお越しください。

図書室だより

☆開館日時☆・・・月～土曜日（日曜日、祝日は休館）
 ☆開室時間☆・・・午前10時～正午、午後1時～午後5時
 ☆貸し出し☆・・・2週間に2冊まで ※貸出のみで学習室としての利用はできません。



書籍名	著者	おすすめコメント
C線上のアリア	湊 かなえ	ごみ屋敷の奥に眠る開かずの金庫。一冊の本に導かれ過去の扉が開く。
新伝記平和をもたらした人びと 1 杉原千畝	いどき えり	「命のビザ」で人びとを救った外交官のエピソードを小学校高学年向けに読みやすく再話。
総員玉碎せよ！ 新装完全版	水木 しげる	太平洋戦争に従軍した著者が実体験を元に描いた未来へ残すべき傑作戦記漫画。
十字屋敷のピエロ 新装版	東野 圭吾	「普通じゃないのよ、この家は」すべてを見ていた一体のピエロ人形は、あなたに語りかけてくる。
小説	野崎 まど	「物語に救われ、読書に呪われた」君はなぜ、小説を読むのか？
耳に棲むもの	小川 洋子	耳の中に棲む私の最初の友だちは涙を音符にして、とても親密な演奏をしてくれるのです。
青い絵本	桜木 紫乃	この物語は、あなたの明日をやさしく照らす。短編の名手が描く人生の光と影。

弁護士による法律相談（無料）

相談日：9月13日（土）〔受付8月25日（月）～〕、9月27日（土）〔受付9月16日（火）～〕
 時 間：午前9時～正午（相談は1人30分間） 定 員：6名（事前に予約が必要）
 予 約：電話か窓口にて 詳しくは、ふれあい文化センター（TEL:366-7310）まで



熊本市ふれあい文化センター 所在地:熊本市中央区本荘4丁目6-6 電話:366-7310

Web: **ふれあい文化センター** **検索** **ホームページにも掲載しています。**

回覧

KAKEHASHI 9月号

かけはし



広報誌第591号
熊本市配布文書 第2号

発行:
ふれあい文化センター
TEL 366-7310
西原公園児童館
TEL 371-4090

人権一口講座

『手話言語の国際デー』

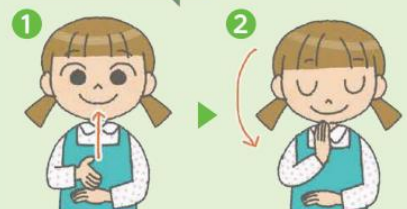
みなさんは「手話（しゅわ）」を知っていますか？手話は、耳が聞こえない人や聞こえない人が、手や指、顔の表情を使って自分の思いを伝える大切な「ことば」です。

九月二十三日は「手話言語の国際デー」です。この日は、手話を使う人たちのことを知り、手話の大切さを考える日です。わたしたちは、毎日いろいろな人とお話をしたり、テレビやスマホ等で情報を見たりしています。でも、音が聞こえにくい人にとっては、そうした情報が分かりにくいことがあります。たとえば、災害のときに「避難してください」と言われても、聞こえなければどうしていいのかわからず、困ってしまいます。

だからこそ、手話や文字で伝えることがとても大切です。みんなが同じように情報を知ることができる社会を「情報バリアフリー」といいます。これは、子どもも大人も、お年寄りも、障がいのある人も、みんなが安心して暮らすことができる社会を作るための大事な考え方です。

熊本市では、令和2年4月1日から「熊本市手話言語条例」（手話を広めたり、使いやすくしたりするためのルール）に基づく様々な取り組みを行っています。その取り組みの一つに、市民向けの初級手話講座もあり、これまでに多くの方々が手話を学ばれています。市政だよりで講座の募集がありますので、皆さんも一緒に学んでみませんか。（挿絵はパンフレット「熊本市 手話で伝える、手話でつながる」より引用）

ありがとう



1 左手の甲に右手を乗せて上に上げる。（力士の手刀と同様）

2 頭はおじぎをするように軽く下げる。

笑顔ひろがる 心つながる ふれあい文化センター



主催講座のお知らせ



くらしの講座（教養講演会）

「心に響く朗読と尺八の調べ」



元 TKU アナウンサーの野田亜紅さんと、玉名市在住の尺八奏者・四宮漣山さんによる演目です。お二人は県内各地で公演なさっています。今回の朗読は熊本ゆかりの小説家・小泉八雲の作品をはじめ、古き良き時代の作品を尺八の音に合わせてお送りします。また尺八は、古典から皆様よくご存じの曲まで幅広く演奏していただきます。

いつもと少しばかり違う「上質な時間」に浸って、不安が渦巻く毎日を少し忘れてみませんか？

【日 時】 令和7年10月2日（木）午後2時～3時半 【講 師】 野田亜紅さん・四宮漣山さん

※2時から5分程度、ふれあい文化センター職員による出し物があります。

【場 所】 ふれあい文化センター新館3階 ホール 【対 象】 小学生以上の方 50人程度

【参加費】 無料 【申 込】 当日会場へお越しください。



「ふれ文クラブ体験～大正琴～」



講師の先生の丁寧なご指導と、講座生の笑顔あふれる楽しい講座です。美しい音色を奏でてみませんか。

【日 時】 令和7年10月7日（火）午前10時～11時 ※体験は30分、残りの時間は見学になります。

【場 所】 ふれあい文化センター本館2階 集会室 【対 象】 どなたでも 10人程度 【講師】 萩原ゆかり先生

【準備物】 飲料水 ※大正琴はこちらで用意します 【参加費】 無料

【申 込】 9月5日（金）から電話または窓口申込（先着順）

「みんなで卓球（後期）」

一人一人に合わせて先生が指導していただきます。初心者から常連さんまで楽しく交流ができる講座です。

【日 時】 令和7年10月8日・22日、11月12日・26日、12月10日・24日、令和8年1月21・28日、2月12日・25日

（水・全10回）※2月12日のみ木曜日 午後1時半～3時半 【講師】 中井健吾先生

【場 所】 ふれあい文化センター新館3階 ホール 【対 象】 どなたでも 16人

【準備物】 運動ができる服装、屋内用運動靴、ラケット、タオル、飲料水 【参加費】 1,000円（ボール代）

【申 込】 9月22日（月）まで往復はがきで郵送または普通はがき持参で窓口申込（申込多数の場合は抽選）



じんけんコラム ホツと♡スペース

ひとにやさしい、じぶんによさしい あたたかい話題をとどけます！

ご存じですか？子どもの権利条約とこども基本法



こどもは未来を担う存在であると同時に、「今」を生きる1人の人間です。1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」は、こどもを単なる保護の対象ではなく、意見を持ち、尊重されるべき「権利の主体」として位置づけました。日本も1994年にこの条約を批准し、こどもの命や成長、意見表明の権利などを保障する国際的な責任を負っています。この理念を国内で具体化するため、2023年に施行されたのが「こども基本法」です。この法律は、すべてのこどもが幸せに暮らせる社会の実現を目指し、こども政策の基本理念を定めています。特に注目すべきは、こども自身の声を政策に反映する仕組みが整えられたことです。こどもが自分の意見を表明し、その意見が尊重される社会づくりが確実に進められています。つまり、大人がこどもの声に耳を傾け、共に社会を築いていく姿勢が求められています。こどもが安心して自分らしく生きられる社会こそ、私たちが目指す人権社会の姿ではないでしょうか。



西原公園児童館からのお知らせ



子育てほっとステーション 西原公園児童館

熊本市中央区九品寺4丁目24番4号 TEL 096-371-4090

FAX 096-371-4143

（休館日）1日 8日 16日 22日 29日

★10月の児童クラブ日程★



クラブ	練 習 日	曜 日	時 間
珠 算	4日 11日 18日	毎週土日	11:00～12:00
書道①	4日 18日 25日	第1・3土曜日	13:30～15:00
書道②	4日 18日 25日	第1・3土曜日	15:00～16:30
硬 筆	11日	第2土曜日	14:00～15:00

※10月25日（土）の珠算クラブの練習は講師の都合によりお休みです。

代替日は後日お知らせします。

※クラブ開始10分前には着席を済ませ、練習が開始時間に出来るように

準備をお願いします。

★朝の活動★（毎週水曜 第1・5を除く）

時 間 10:00～11:00（1時間程度）

対 象 1歳から就園前の幼児と保護者
（自由あそびで来館された方で、当日希望すれば参加することができます）

内 容 10日 敬老日のプレゼント制作

17日 ハリネズミさんをつくるよ

24日 10月のカレンダー制作

★活動内容が変更になる場合には、ホームページにてお知らせいたします★
「新着情報」で最新情報の確認をお願いします。